

平成 28 年 4 月 20 日

神戸港港湾審議会  
会長 黒田 勝彦 様

神戸港港湾管理者 神戸市  
代表者 神戸市長 久元喜造



神戸港港湾計画（一部変更）について（諮問）

港湾法第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神戸港港湾計画の一部変更について、貴会の意見を求めます。

第43回神戸港港湾審議会資料

# 神戸港港湾計画書(案)

— 一部変更 —

平成 28 年 5 月

神戸港港湾管理者

神戸市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成17年11月 神戸港港湾審議会
- ・平成18年 2月 交通政策審議会第17回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成19年 3月 交通政策審議会第23回港湾分科会
- ・平成20年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成20年 11月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年 10月 神戸港港湾審議会
- ・平成21年 11月 交通政策審議会第36回港湾分科会
- ・平成22年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年 7月 交通政策審議会第38回港湾分科会
- ・平成22年 11月 神戸港港湾審議会
- ・平成22年 11月 交通政策審議会第39回港湾分科会
- ・平成23年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年 10月 神戸港港湾審議会
- ・平成23年 12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
- ・平成25年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年 2月 交通政策審議会第51回港湾分科会
- ・平成25年 3月 神戸港港湾審議会
- ・平成25年 5月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年 2月 神戸港港湾審議会
- ・平成26年 7月 神戸港港湾審議会
- ・平成27年 6月 神戸港港湾審議会
- ・平成28年 1月 神戸港港湾審議会

の議を経た神戸港の港湾計画の一部を変更するものである。





## 目 次

変更理由 .....	1
港湾施設の規模及び配置 .....	2
1 公共埠頭計画 .....	2
2 危険物取扱施設計画 .....	3
3 水域施設計画 .....	4
4 外郭施設計画 .....	6
5 臨港交通施設計画 .....	7
港湾の環境の整備及び保全 .....	8
1 自然的環境を整備又は保全する区域 .....	8
(1) 自然的環境を整備又は保全する区域 .....	8
2 港湾環境整備施設計画 .....	9
土地造成及び土地利用計画 .....	10
1 土地造成計画 .....	10
2 土地利用計画 .....	11
港湾の効率的な運営に関する事項 .....	12
1 効率的な運営を特に促進する区域 .....	12
2 効率的な流通業務を特に促進する区域 .....	14

その他重要事項 .....	15
1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の 拠点として機能するために必要な施設 .....	15
2 大規模地震対策施設 .....	16
3 港湾の再開発 .....	17
(1) 土地利用の見直しの検討が必要な区域 .....	17
4 港湾施設の利用 .....	18
(1) 物資補給等のための施設 .....	18
5 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項 .....	19
(1) 橋梁の桁下空間の確保 .....	19

## 変更理由

1. 六甲アイランド地区において、船舶の大型化など港湾に求められる要請に適切に対応し、コンテナ物流の国際競争力の更なる強化を図るため、公共埠頭計画を変更する。また国際フィーダー貨物の効率的な運用を図るため、ポートアイランド(第2期)地区において、公共埠頭計画を変更する。

上記の公共埠頭計画の変更に伴い、水域施設計画、土地利用計画、港湾の効率的な運営に関する事項、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設及び大規模地震対策施設計画等を変更する。

2. 神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るため、臨港交通施設計画を変更する。

また、大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、水域施設計画、外郭施設計画、港湾環境整備施設計画、土地造成計画、土地利用計画、その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項を変更する。

3. 神戸空港地区において、水素エネルギー利用技術開発事業の推進を図り、「環境貢献都市KOBE」の実現を図るため、危険物取扱施設計画、港湾環境整備施設計画、自然的環境を整備又は保全する区域、土地利用計画を変更する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 公共埠頭計画

#### 1-1 六甲アイランド地区

##### (1) 外内貿コンテナ埠頭

船舶の大型化など港湾に求められる要請に適切に対応し、コンテナ物流の国際競争力の更なる強化を図るため、以下の施設について計画を変更する。

水深16m	岸壁2バース	延長880m (コンテナ船用)	
			[既設の変更計画] RC-4,5
水深13m	岸壁1バース	延長350m (コンテナ船用)	
			[既設の変更計画] RC-2
埠頭用地	54ha (荷捌施設用地及び保管施設用地)		
	(うち43ha既設)		[既設の変更計画]
既設			
水深14m	岸壁2バース	延長880m (コンテナ船用)	RC-4,5
水深13m	岸壁1バース	延長260m	RW-B
埠頭用地	43ha		

#### 1-2 第五防波堤前面

大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、以下の施設について計画を変更する。

水深10m	ドルフィン5バース	[既設の変更計画]	
既設			
水深10m	ドルフィン2バース	(第四防波堤前面)	
	ドルフィン3バース	(第五防波堤前面)	

## 2 危険物取扱施設計画

### 2-1 神戸空港地区

神戸空港地区において、水素エネルギー利用技術開発事業に伴う船舶の入港に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

神戸空港地区	
水深7.5m 岸壁1バース 延長195m	[既設の変更計画]
埠頭用地 1 ha	[既設の変更計画]
既設	
水深7.5m 岸壁 1 バース 延長130m	
埠頭用地 1 ha	

### 3 水域施設計画

公共埠頭計画の変更及び大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、航路、泊地及び航路・泊地のうち、以下の施設について計画を変更する。

#### 3-1 航路

第一航路	水深12m	幅員300m	[既定計画の変更計画]
第三航路	水深16m	幅員600m	[既定計画の変更計画]
新港航路	水深12m	幅員400m	[既定計画の変更計画]

#### 既定計画

第一航路	水深12m	幅員400m	[既定計画]
第三航路	水深14~16m	幅員600m	(工事中)
新港航路	水深12m	幅員400m	[既定計画]

なお、これに伴い、次の施設を撤去する。

第一防波堤	220m
第四防波堤	510m
第五防波堤	560m

### 3 - 2 泊地

六甲アイランド地区			
水深16m	面積 5 ha		[既設の変更計画]
〔 既設 〕			
六甲アイランド地区			
水深14m	面積 5 ha		[既設]

### 3 - 3 航路・泊地

六甲アイランド地区			
水深16m	面積92ha		[既設の変更計画]
摩耶ふ頭地区			
水深12m	面積122ha		[既定計画の変更計画]
〔 既設 〕			
六甲アイランド地区			
水深14m	面積46ha		[既設]
水深14m	面積34ha		[既設]
既定計画			
摩耶ふ頭地区			
水深12m	面積27ha		[既定計画]
水深12m	面積26ha		[既定計画]
水深12m	面積28ha		[既定計画]

## 4 外郭施設計画

大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、港内の静穏及び船舶航行の安全を確保するため、以下の施設について計画を変更する。

### 4 - 1 防波堤

和田岬西防波堤 延長200m [既定計画の変更計画]

和田岬東防波堤 延長250m [既定計画の変更計画]

既定計画

和田岬西防波堤 延長200m [既定計画]

和田岬東防波堤 延長320m [既定計画]



## 5 臨港交通施設計画

神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るため、以下の施設について計画を変更する。

### 5-1 道路

ポートアイランド地区・ポートアイランド（第2期）地区

臨港道路ポートアイランド内幹線

起点・終点 ポートアイランド、ポートアイランド（第2期）内  
6～8車線 [既設の変更計画]

神戸空港地区

臨港道路神戸空港連絡線

起点 臨港道路神戸空港内幹線

終点 臨港道路ポートアイランド内幹線

4車線 [新規計画]

臨港道路神戸空港内幹線

起点 神戸空港内 終点 神戸空港内 2車線 [新規計画]

既設

臨港道路ポートアイランド内幹線 8車線 [既設]

## 港湾の環境の整備及び保全

### 1 自然的環境を整備又は保全する区域

#### (1) 自然的環境を整備又は保全する区域

神戸空港地区において、危険物取扱施設計画の変更に伴い、以下の計画を変更する。

神戸空港地区において、自然的環境を整備又は保全する区域を変更する。

## 2 港湾環境整備施設計画

ポートアイランド(第2期)地区及び神戸空港地区において、以下の施設について計画を変更する。

ポートアイランド（第2期）地区 緑地 27ha
神戸空港地区 緑地 9ha
既定計画 ポートアイランド（第2期）地区 緑地 26ha 神戸空港地区 緑地 8ha

# 土地造成及び土地利用計画

## 1 土地造成計画

大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、以下の土地造成計画を削除する。

(単位:ha)

地区名	用途	港湾関連用地	合計
摩耶ふ頭地区		32	32

## 2 土地利用計画

ポートアイランド地区、ポートアイランド(第2期)地区、神戸空港地区および摩耶ふ頭地区において、公共埠頭計画、危険物取扱施設計画、臨港交通施設計画、港湾環境整備施設計画の変更に伴い、土地利用計画を次のとおり計画する。

(単位: ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	合計
ポートアイランド 地区	(55) 55	(202) 202	(7) 7		48	(18) 18	(3) 3	(8) 19	(292) 351
ポートアイランド (第2期)地区	(115) 115	(92) 92		(42) 42	54	(15) 15		(27) 73	(291) 392
神戸空港地区	(5) 5	(6) 6		(16) 16		(7) 229		(9) 16	(43) 272
六甲アイランド 地区	(177) 177	(168) 168		(51) 51	10	(31) 31		(15) 30	(442) 467
摩耶ふ頭地区	(30) 30	(70) 70		(17) 17		1		(5) 5	(122) 122
合計	(381) 381	(537) 537	(7) 7	(127) 127	113	(71) 293	(3) 3	(64) 143	(1,190) 1,604

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

## 港湾の効率的な運営に関する事項

### 1 効率的な運営を特に促進する区域

公共埠頭計画の変更に伴い、効率的な運営を特に促進する区域の施設について、次のとおり計画を変更する。

六甲アイランド地区		
水深16m	岸壁 2 バース	延長800m (コンテナ船用) (工事中) (RC-6,7)
水深16m	岸壁 2 バース	延長880m (コンテナ船用) [既設の変更計画] (RC-4,5)
水深13m	岸壁 1 バース	延長350m (コンテナ船用) [既設の変更計画] (RC-2)
水深 9 m	岸壁 1 バース	延長266m (フェリー用) [既設] (RF-2)
水深8.5m	岸壁 1 バース	延長238m (フェリー用) [既設] (RF-3)
水深7.5m	岸壁 1 バース	延長193m (フェリー用) [既設] (RF-1)
水深7.5m	岸壁 2 バース	延長260m [既設] (RS-B,C)
ポートアイランド (第2期) 地区		
水深16m	岸壁 4 バース	延長1,550m (コンテナ船用) [既設] (PC-15(E),16,17,18(E))
水深15m	岸壁 4 バース	延長1,400m (コンテナ船用) [既設] (PC-13,14,15(N),18(S))
水深12m	岸壁 2 バース	延長480m [既設] (PI-I,J)

既定計画

六甲アイランド地区

- 水深16m 岸壁2バース 延長800m (コンテナ船用)  
(工事中) (RC-6,7)
- 水深14m 岸壁2バース 延長880m (コンテナ船用)  
[既設] (RC-4,5)
- 水深13m 岸壁1バース 延長260m [既設] (RW-B)
- 水深9m 岸壁1バース 延長266m (フェリー用)  
[既設] (RF-2)
- 水深8.5m 岸壁1バース 延長238m (フェリー用)  
[既設] (RF-3)
- 水深7.5m 岸壁1バース 延長193m (フェリー用)  
[既設] (RF-1)
- 水深7.5m 岸壁2バース 延長260m  
[既設] (RS-B,C)

ポートアイランド (第2期) 地区

- 水深16m 岸壁4バース 延長1,550m (コンテナ船用)  
[既設] (PC-15(E),16,17,18(E))
- 水深15m 岸壁4バース 延長1,400m (コンテナ船用)  
[既設] (PC-13,14,15(N),18(S))
- 水深12m 岸壁2バース 延長480m  
[既設] (PI-I,J)
- 水深7.5m 岸壁1バース 延長130m  
[既設] (PI-L)

## 2 効率的な流通業務を特に促進する区域

公共埠頭計画の変更に伴い、効率的な流通業務を特に促進する区域のうち、六甲アイランド地区について計画を変更する。



## その他重要事項

### 1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設を、次のとおり変更する。

#### ポートアイランド地区

和田岬西防波堤 延長200m [既定計画の変更計画]

和田岬東防波堤 延長250m [既定計画の変更計画]

#### 六甲アイランド地区

水深16m 岸壁2バース 延長880m (コンテナ船用)  
[既設の変更計画] (RC-4.5)

水深13m 岸壁1バース 延長350m (コンテナ船用)  
[既設の変更計画] (RC-2)

水深16m 泊地 面積5ha [既設の変更計画]

水深16m 航路・泊地 面積92ha [既設の変更計画]

#### 摩耶ふ頭地区

水深12m 航路・泊地 面積122ha [既定計画の変更計画]

#### 航路

第三航路 水深16m (工事中) [既定計画の変更計画]

## 2 大規模地震対策施設

公共埠頭計画の変更に対応し、国際海上コンテナ輸送に対応した大規模地震対策施設のうち、以下の施設について計画を変更する。

### 六甲アイランド地区

水深16m 岸壁 2 バース 延長880m (コンテナ船用)

[既設の変更計画] (RC-4,5)

水深13m 岸壁 1 バース 延長350m (コンテナ船用)

[既設の変更計画] (RC-2)

### 3 港湾の再開発

#### (1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

六甲アイランド南地区において、将来の動向を踏まえ、港湾施設及び土地利用の見直しの検討が必要であることから、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を計画する。

## 4 港湾施設の利用

### (1) 物資補給等のための施設

貨物船、作業船等の待機並びに物資補給の用に供するため、既存施設を有効に活用し、物資補給等のための施設を次のとおり計画する。

ポートアイランド（第2期）地区

水深7.5m 岸壁1バース 延長130m（物資補給岸壁）

〔既設の変更計画〕（PI-L）

## 5 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

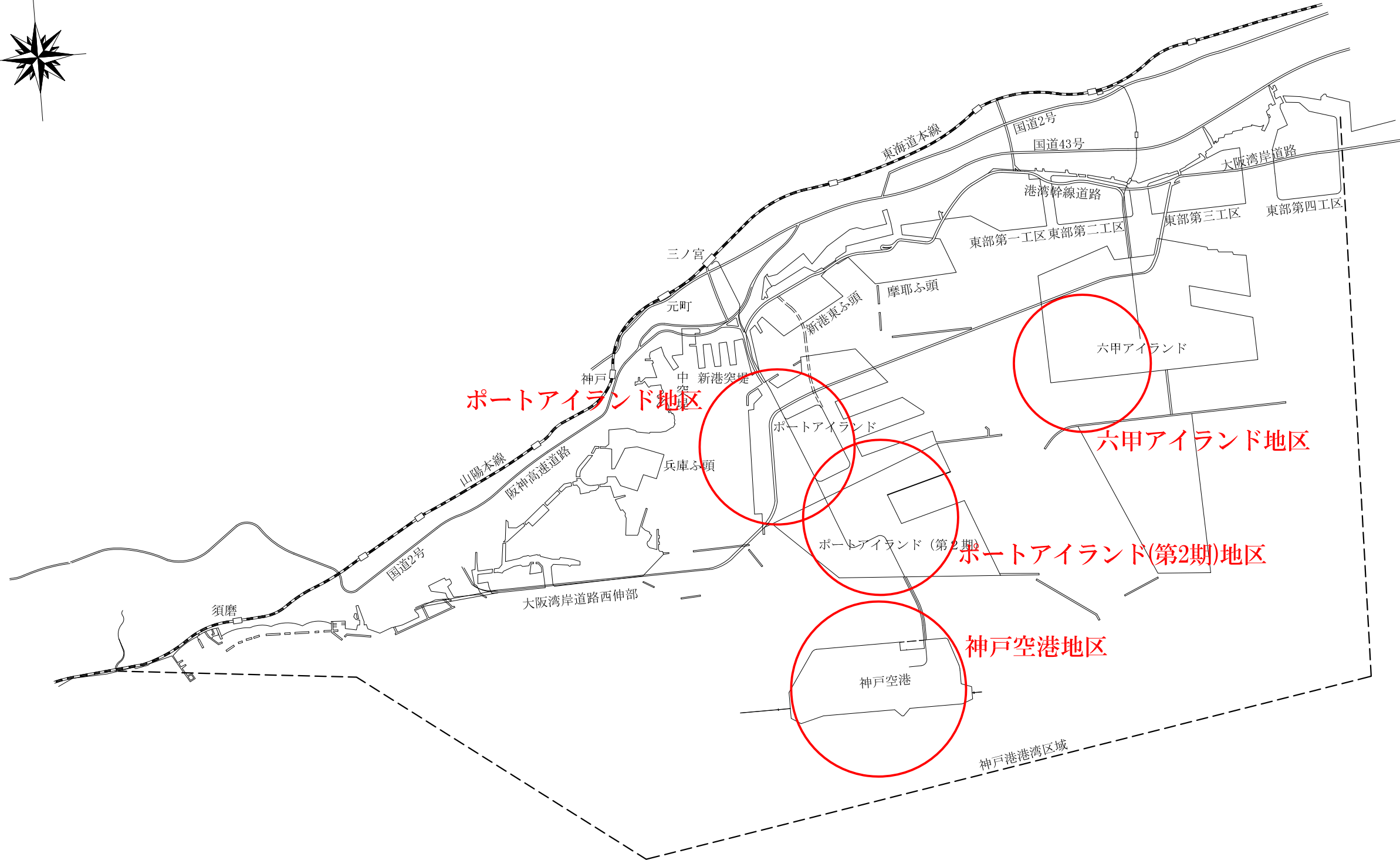
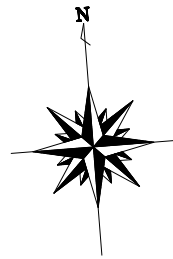
### (1) 橋梁の桁下空間の確保

港湾を利用する船舶の航行上支障がないよう、各橋梁の桁下空間を次のとおり計画する。

橋梁名(仮称)	確保する桁下空間
神戸西航路橋	幅300m N.H.H.W.L.+59.4m
第二航路橋	幅120m N.H.H.W.L.+28.1m
新港航路橋	幅400m N.H.H.W.L.+65.7m
灘浜航路橋	幅300m N.H.H.W.L.+54.6m
遠矢浜水路橋	幅110m N.H.H.W.L.+23.0m
新湊川水路橋	幅70m N.H.H.W.L.+23.8m
長田港水路橋	幅90m N.H.H.W.L.+25.8m

注)N.H.H.W.L.は、略最高高潮面であり、C.D.L.+1.9mを零位とする。


神戸港港湾計画位置図 S=1/70,000



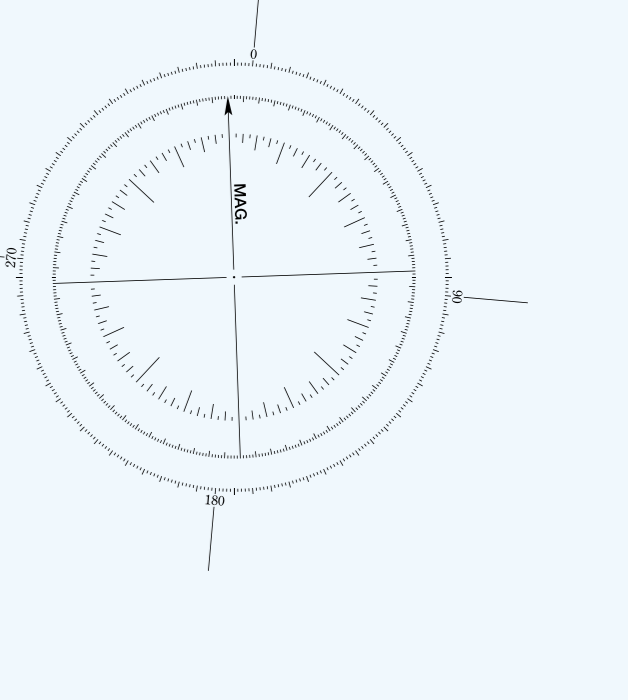
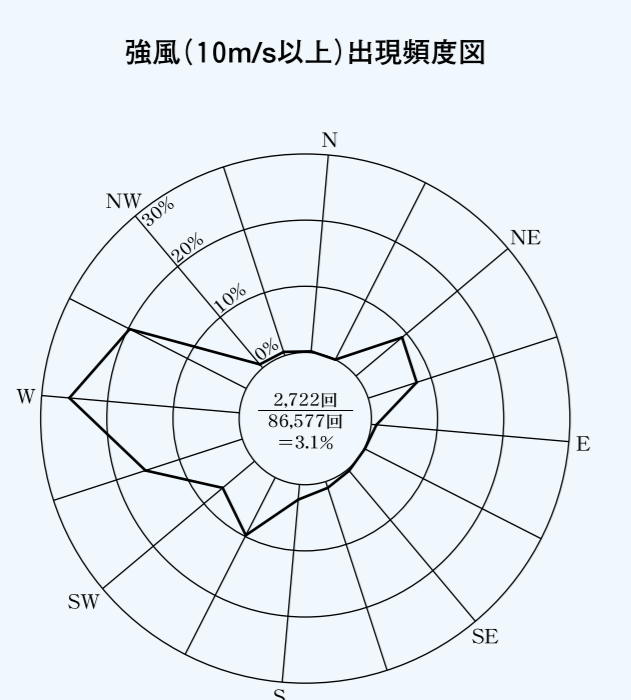
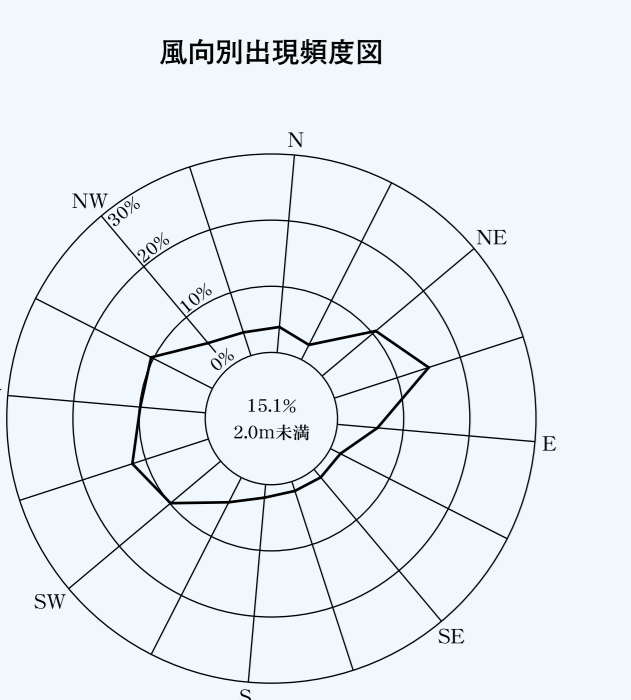
凡 例	
	計画変更箇所



# 神戸港港湾計画図



凡 例	
	航路・道路 (既設及び工事中)
	航路・道路 (既定計画)
	航路・道路 (今回計画)
	外部施設 (既定計画)
	外部施設 (今回計画)
	(既設)
	公共岸壁 (既定計画)
	公共岸壁 (今回計画)
	耐震強化岸壁 (既設及び工事中)
	耐震強化岸壁 (既定計画)
	公共物積場 (既設)
	公共物積場 (既定計画)
	公共物積場 (今回計画)
	専用岸壁 (既設)
	専用岸壁 (今回計画)
	ドルフィン (既定計画)
	小型さん橋 (既設及び工事中)
	小型さん橋 (今回計画)
	埠頭用地 (既定計画)
	埠頭用地 (今回計画)
	緑地 (既定計画)
	緑地 (今回計画)
	緑地 (その他)
	交通機用地 (既定計画)
	交通機用地 (今回計画)
	交通機用地 (その他)
	交通機用地 (予定)
	交通機用地 (その他)
	その他の用地 (既定計画)
	その他の用地 (今回計画)
	その他の用地 (その他)
	撤去 (既定及び工事中)
	効率的な運営を特に促進する区域
	自然的環境を整備又は保全する区域
	有利形態の見直しが必要となる区域
	海岸保全ライン(参考)
	臨海部物流拠点の形成を図る区域
	効率的な物流業務を特に促進する区域



交通政策審議会  
回港湾分科会資料平成  
年 月

1 : 20,000



# 神戸港港湾計画資料(案)

— 一部変更 —

平成 28 年 5 月

神戸港港湾管理者

神戸市



# 目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1 公共埠頭計画	2
2-2 危険物取扱施設計画	4
2-3 水域施設計画	5
2-4 外郭施設計画	11
2-5 臨港交通施設計画	17
3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	19
3-1 自然的環境を整備又は保全する区域	19
3-2 港湾環境整備施設計画	20
4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	22
4-1 土地造成計画	22
4-2 土地利用計画	23
5. 港湾の効率的な運営に関する事項	27
5-1 効率的な運営を特に促進する区域	27
5-2 効率的な流通業務を特に促進する区域	30
6. その他重要事項	31
6-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	31
6-2 大規模地震対策施設	32

6 - 3	港湾の再開発 .....	33
6 - 4	港湾施設の利用 .....	34
6 - 5	その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項 .....	35
7.	環境の保全に関する資料 .....	37
8.	その他の資料 .....	38
8 - 1	関係機関との調整 .....	38
8 - 2	地方港湾審議会委員名簿 .....	39

## 1. 変更理由

1. 六甲アイランド地区において、船舶の大型化など港湾に求められる要請に適切に対応し、コンテナ物流の国際競争力の更なる強化を図るため、公共埠頭計画を変更する。また国際フィーダー貨物の効率的な運用を図るため、ポートアイランド（第2期）地区において、公共埠頭計画を変更する。

上記の公共埠頭計画の変更に伴い、水域施設計画、土地利用計画、港湾の効率的な運営に関する事項、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設及び大規模地震対策施設計画等を変更する。

2. 神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力強化を図るため、臨港交通施設計画を変更する。

また、大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、水域施設計画、外郭施設計画、港湾環境整備施設計画、土地造成計画、土地利用計画、その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項を変更する。

3. 神戸空港地区において、水素エネルギー利用技術開発事業の推進を図り、「環境貢献都市KOBE」の実現を図るため、危険物取扱施設計画、港湾環境整備施設計画、自然的環境を整備又は保全する区域、土地利用計画を変更する。

## 2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 公共埠頭計画

#### (1) 六甲アイランド地区

##### 外内貿コンテナ埠頭計画

船舶の大型化など港湾に求められる要請に適切に対応し、コンテナ物流の国際競争力の更なる強化を図るため、以下の施設について計画を変更する。

表2-1-1 変更内容

施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数	内容	埠頭用地 面積	備考
岸壁	16.0 (14.0)	880 (880)	2	既設の 変更計画	54.2ha (43.1ha)	RC-4,5
岸壁	13.0 (13.0)	350 (260)	1	既設の 変更計画		RC-2 (RW-B)

注) ( )内は既設である。

表2-1-2 対象船舶と公共埠頭の必要延長

施設名	対象船舶	全長 (m)	型幅 (m)	バース延長 (m/B)	備考
RC-4,5	115,700DWT級	366.93	42.8	880m/2B	出入港時の喫水 は14.5m以下
RC-2	60,000DWT級	277.0	40.0	350m/B	出入港時の喫水 は11.5m以下

(2) 第五防波堤前面

大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、以下の施設について計画を変更する。

表 2 - 1 - 3 施設諸元 (変更後)

施設名	水深 (m)	バース数	内容
ドルフィン	10.0	5	既設の 変更計画

表 2 - 1 - 4 施設諸元 (既設)

施設名	水深 (m)	バース数
ドルフィン (第四防波堤前面)	10.0	2
ドルフィン (第五防波堤前面)	10.0	3

## 2-2 危険物取扱施設計画

### (1) 神戸空港地区

神戸空港地区において、水素エネルギー利用技術開発事業に伴う船舶の入港に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

表2-2-1 変更内容

施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数	内容	埠頭用地 面積(ha)	備考
岸壁	7.5	195 (130)	1	既設の 変更計画	0.7 (0.5)	

注) ( )内は既設である。

表2-2-2 対象船舶と岸壁の必要延長

対象船舶	全長 (m)	型幅 (m)	バース延長 (m/B)	備考
8,000GT	116.0	19.0	195	

## 2-3 水域施設計画

### (1) 航路計画

公共埠頭計画の変更及び大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、船舶の安全かつ円滑な航行を実現するため、航路を次のとおり計画する。

表2-3-1 変更内容

施設名	水深 (m)	幅員 (m)	備考
第一航路	12.0 (12.0)	300 (400)	既定計画の 変更計画
第三航路	16.0 (14.0~16.0)	600 (600)	既定計画の 変更計画
新港航路	12.0 (12.0)	400 (400)	既定計画の 変更計画

注) ( )内は既定計画である。



図2-3-1 位置図

なお、航路計画の変更に伴い、以下の施設を撤去する。

表 2-3-2 施設諸元

施設名	延長 (m)	備考
第一防波堤	220	
第四防波堤	510	
第五防波堤	560	

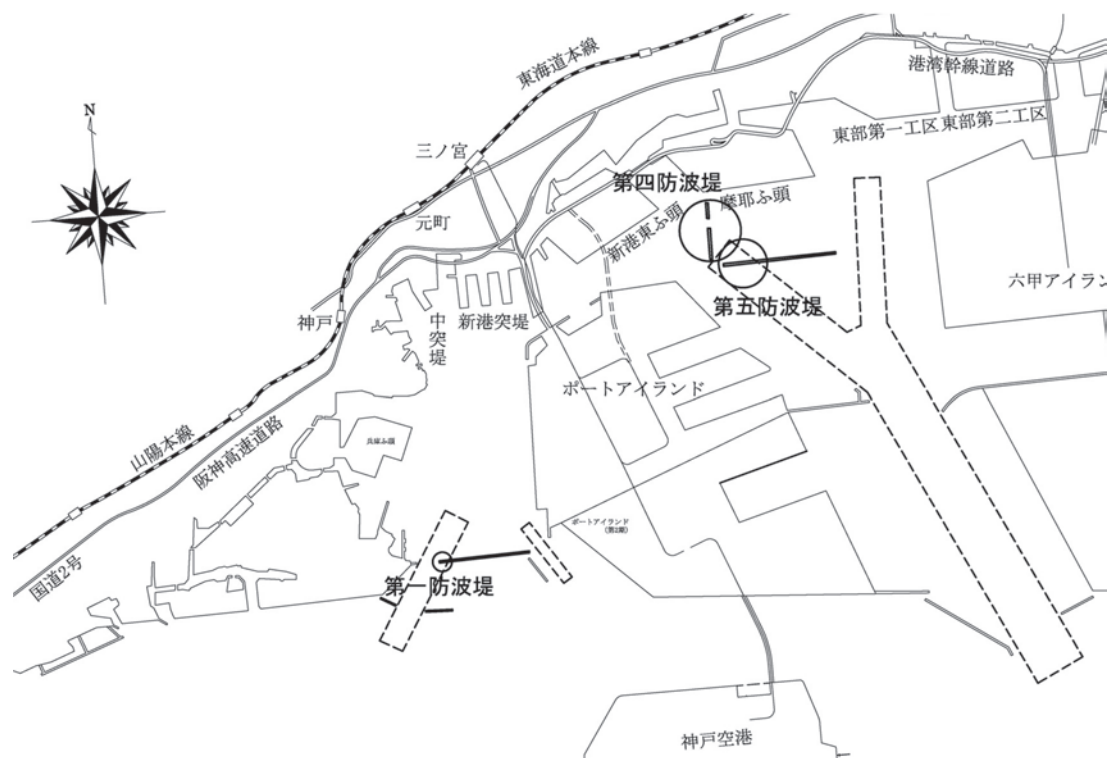


図 2-3-2 位置図



(2) 泊地計画

公共埠頭計画の変更に伴い、泊地を次のとおり計画する。

表 2-3-3 泊地計画

地区名	水深(m)	面積(ha)	備考
六甲アイランド地区	-16 (-14)	4.7 (4.7)	

注) ( )内は既設である。

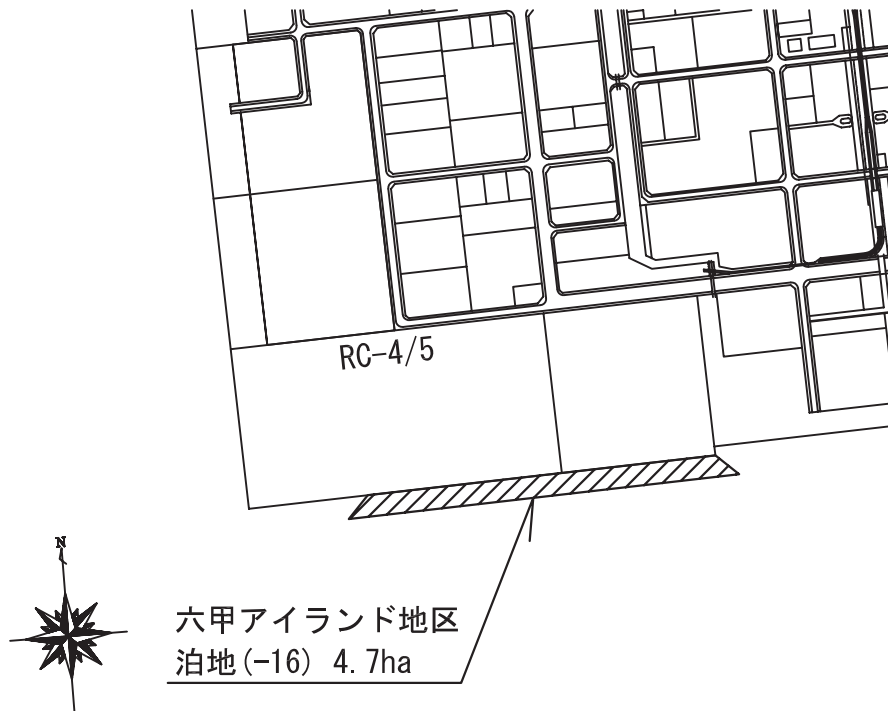


図 2-3-3 泊地計画

(3) 航路・泊地計画

六甲アイランド地区における航路・泊地計画の変更に伴い、対象船舶及び操船例図を次のとおり示す。

表 2-3-4 対象船舶

施設名	対象船舶	全 長(m)	型 幅(m)
RC-4,5	コンテナ船 115,700DWT級	366.93	42.8
RC-2	コンテナ船 60,000DWT級	277.0	40.0

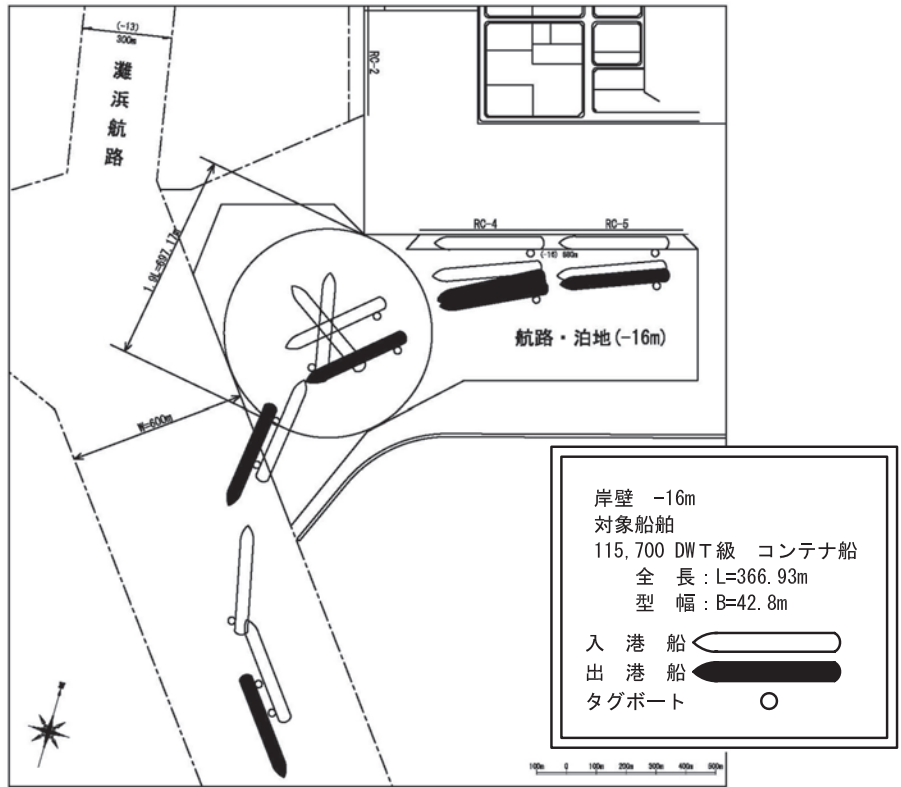


図 2-3-4 操船例図 (RC-4,5)

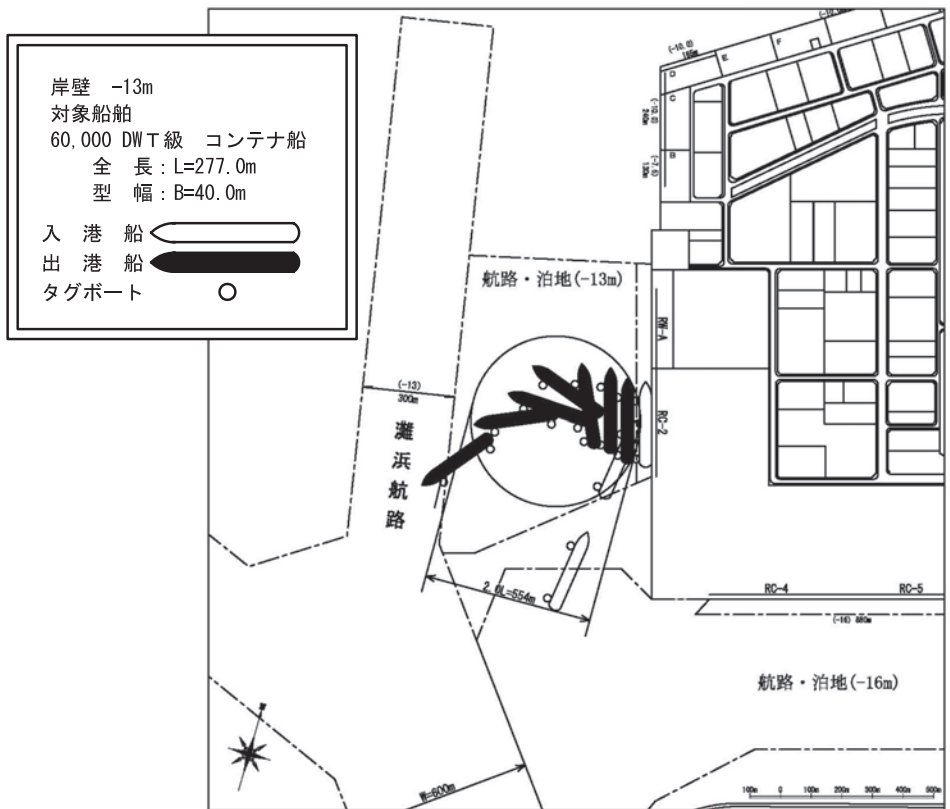


図 2-3-5 操船例図 (RC-2)

(参考)

新港第4突堤の操船例図を次のとおり示す。

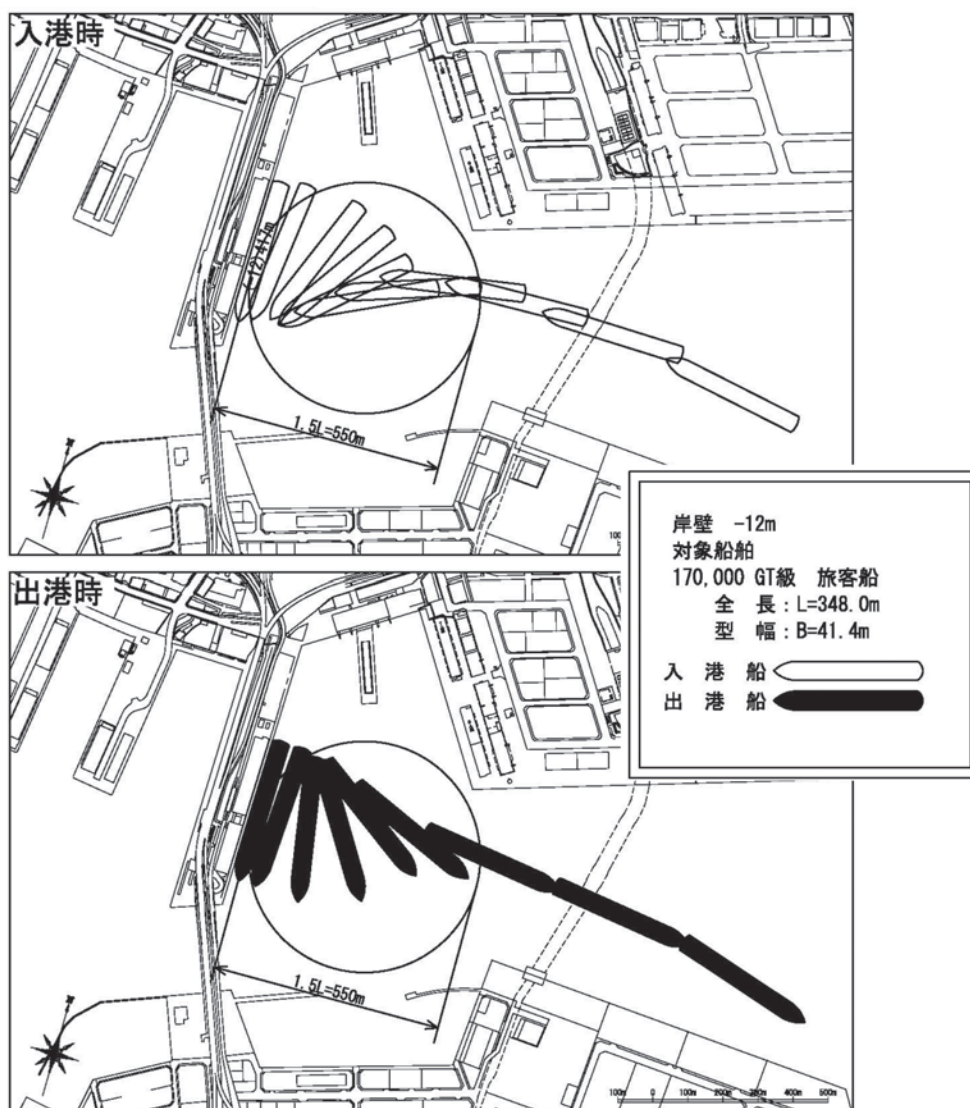


図2-3-6 操船例図(新港第4突堤)

## 2-4 外郭施設計画

### (1) 防波堤

大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、港内の静穏及び船舶航行の安全を確保するため、以下の施設について計画を変更する。

表2-4-1 変更内容

施設名	延長 (m)	備考
和田岬西防波堤	200 (200)	
和田岬東防波堤	250 (320)	

注) ( )内は既定計画である。

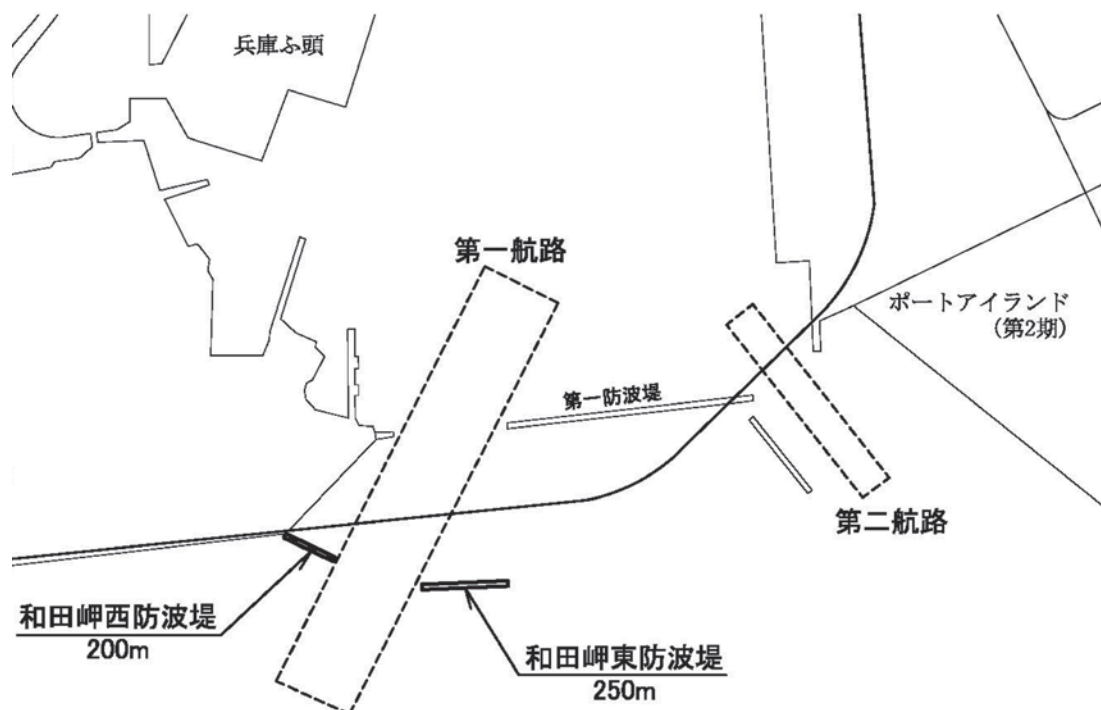


図2-4-1 位置図

(2) 静穏度の検討

第一航路の変更に伴う、港内の静穏度は次に示すとおりである。

1) 静穏度の目標値

静穏度の目標値は表2-4-2に示すとおりである。

また、波高別波浪出現頻度を表2-4-3に、異常時の沖波条件を表2-4-4に示す。

表2-4-2 静穏度の目標値

区 分	利用船舶	係留施設 前面波高	稼働率
通常時	1,000GT級未満	0.3m以下	97.5%以上
	1,000～5,000GT級	0.5m以下	
	5,000GT级以上	0.7m以下	
異常時	1,000GT級未満	0.5m以下	—

表2-4-3 波高・波高別波浪出現頻度（通年）

上段：波高発生度数（回）  
下段：波高発生度数（%）

波高階級	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	合計
～0.5m	4089 9.3	3206 7.3	4602 10.5	1461 3.3	940 2.1	792 1.8	629 1.4	725 1.7	1138 2.6	1994 4.5	2662 6.1	3424 7.8	3481 7.9	2967 6.8	3777 8.6	5211 11.9	41098 93.7
0.5m～1.0m	2 0		128 0.3	65 0.1	11 0	6 0	6 0	22 0	153 0.3	535 1.2	522 1.2	877 2	290 0.7	2 0	15 0	2 0	2636 6
1.0m～1.5m							2 0	4 0	5 0	11 0	42 0.1	44 0.1	1 0				109 0.2
1.5m～2.0m								1 0	2 0		1 0						4 0
2.0m～2.5m																	
2.5m～3.0m													1 0				1 0
3.0m～																	
合計	4091 9.3	3206 7.3	4730 10.8	1526 3.5	951 2.2	798 1.8	638 1.5	752 1.7	1298 3	2540 5.8	3227 7.4	4345 9.9	3773 8.6	2969 6.8	3792 8.6	5213 11.9	43848 100

「神戸港波浪推算調査報告書」（平成5年8月）（財）日本気象協会

表 2-4-4 波高別の沖波条件 (異常時)

波 向	波 高 (m)	周 期 (s)
S	4.17	8.1
SSW	4.65	8.6
SW	4.28	7.9

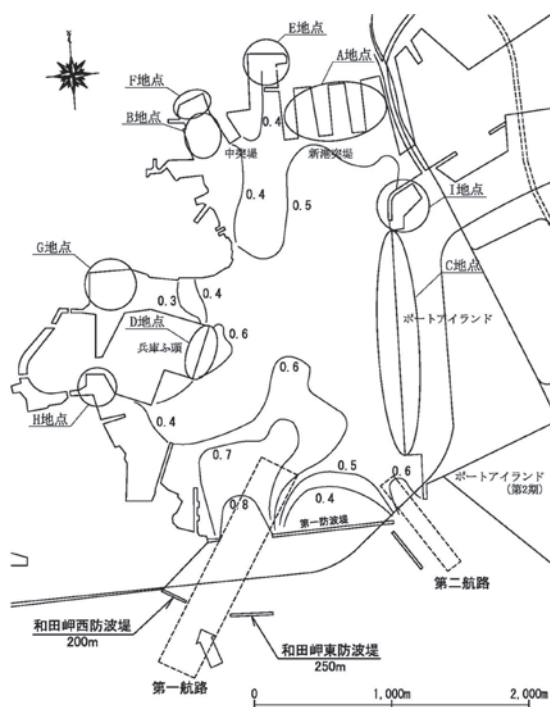
2) 通常時の静穏度

今回計画における施設前面での波高 30cm 以下の出現率は表 2-4-5 のとおりであり、静穏度の目標値 (97.5%) を満足している。

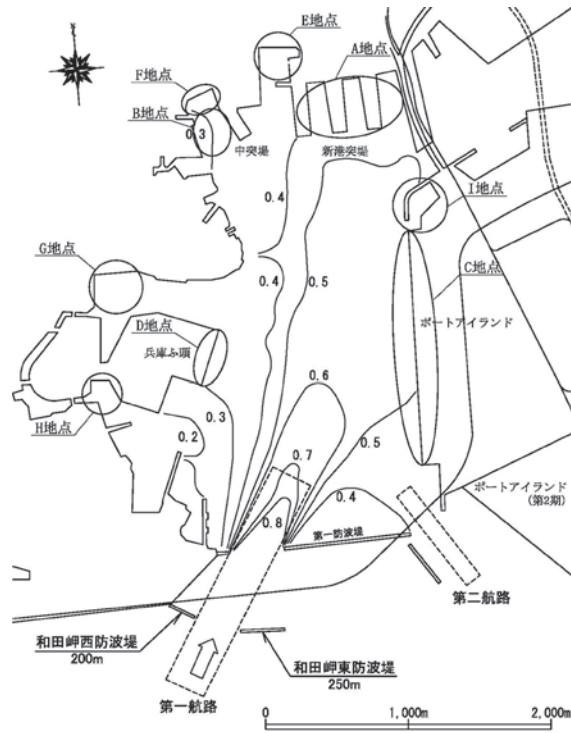
図 2-4-2 に通常時の等波高比線図を示す。

表 2-4-5 通常時の稼働率

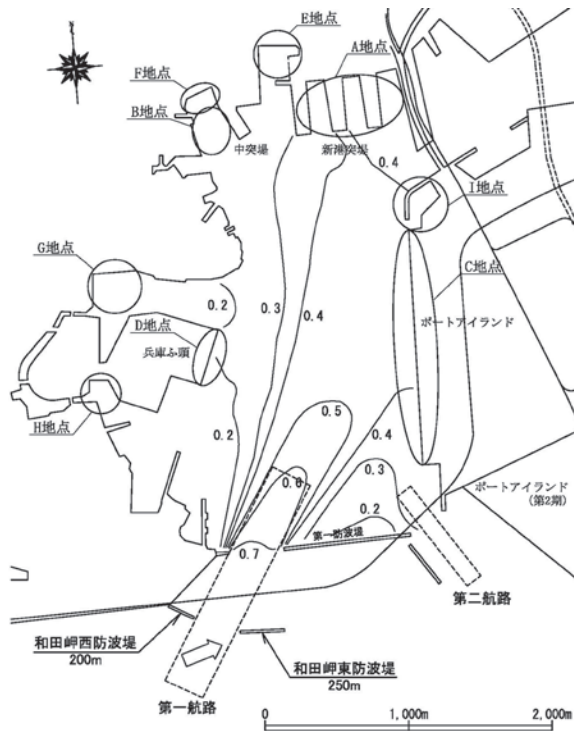
対象施設	A地点 新港突堤西	B地点 高浜・ 中突堤	C地点 PI岸壁	D地点 兵庫ふ頭	E地点 新港突堤西 京橋水域	F地点 中突堤・ 高浜水域	G地点 兵庫ふ頭 北側水域	H地点 兵庫ふ頭 南側水域	I地点 PI北公園 西側水域
目標波高 (m)	0.7	0.5	0.7	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
稼働率	99.99	99.99	99.91	99.99	100.00	99.90	100.00	100.00	100.00



SSE 方向



SSW 方向



WSW 方向

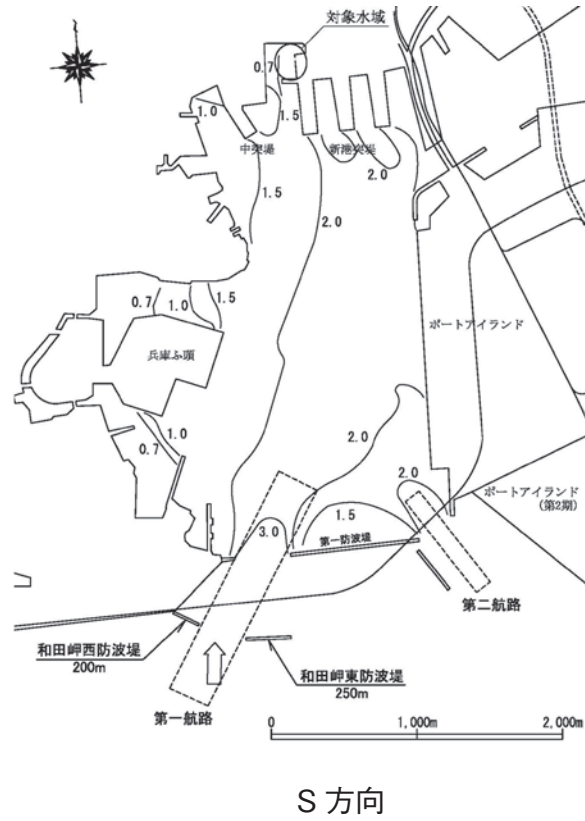
図 2-4-2 通常時の等波高比線図



3) 異常時における静穏度

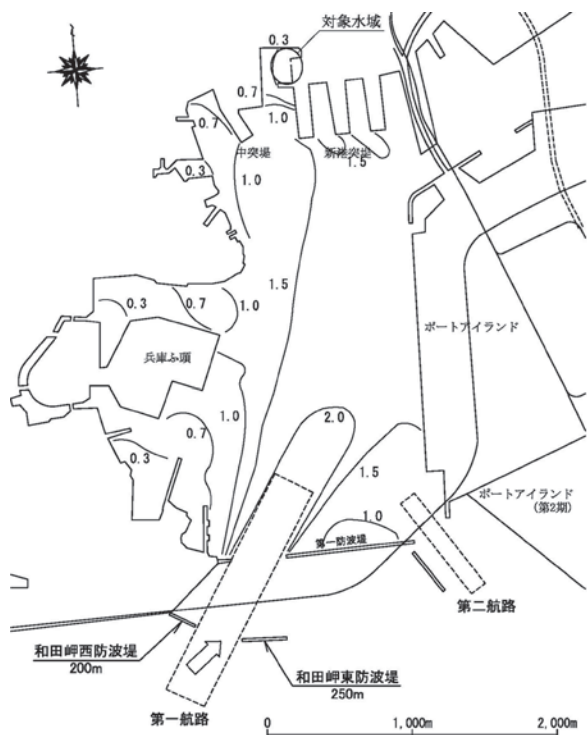
今回計画における施設前面での波高は0.42mであり、静穏度の目標値(0.5m以下)を満足している。

図2-4-3に異常時の波高分布図を示す。





SSW 方向



SW 方向

図 2-4-3 異常時の波高分布図

## 2-5 臨港交通施設計画

### (1) 概要

神戸港内における交通の円滑化により港湾の国際競争力を図るため、以下の施設について計画を変更する。

表2-5-1 変更内容

路線名	起点	終点	車線数	備考
臨港道路ポートアイランド内幹線	ポートアイランド内 (ポートアイランド ～ポートアイランド(第2期))		6～8	既設の 変更計画
臨港道路神戸空港連絡線	臨港道路神戸 空港内幹線	臨港道路ポートア 일랜드内幹線	4	新規
臨港道路神戸空港内幹線	神戸空港内		2	新規

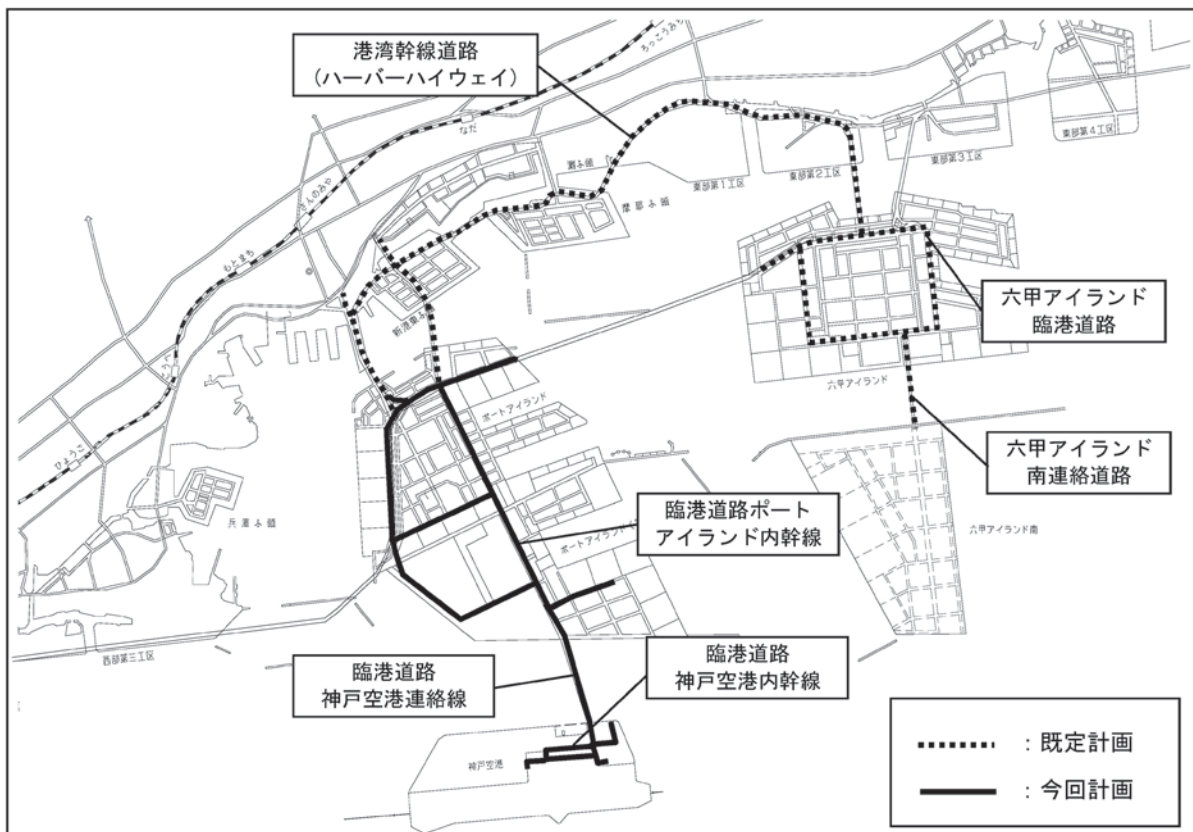


図2-5-1 位置図

(2) 車線数及び幅員

各路線の車線数及び幅員構成を次のとおり示す。

表 2-5-2 車線数及び幅員

路線名	車線数	幅員(m)
臨港道路ポートアイランド内幹線	6~8	3.25~3.50
臨港道路神戸空港連絡線	4	3.25
臨港道路神戸空港内幹線	2	3.00

(参考)

新規道路の断面図

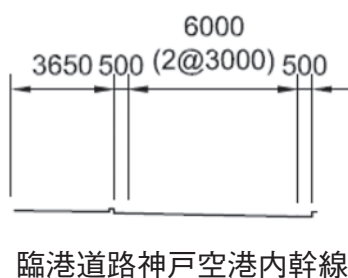
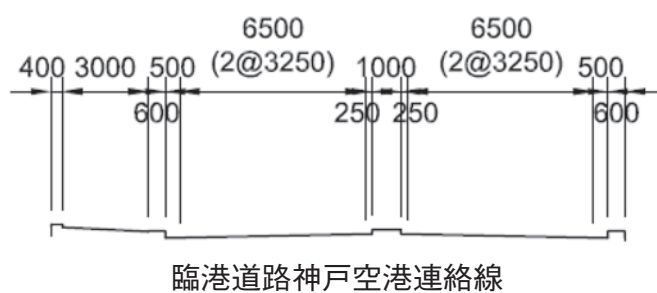


図 2-5-2 標準断面の幅員構成

### 3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

#### 3-1 自然的環境を整備又は保全する区域

危険物取扱施設計画の変更に伴い、環境創造型護岸の整備を行っている神戸空港地区において、自然的環境を整備又は保全する区域を変更する。

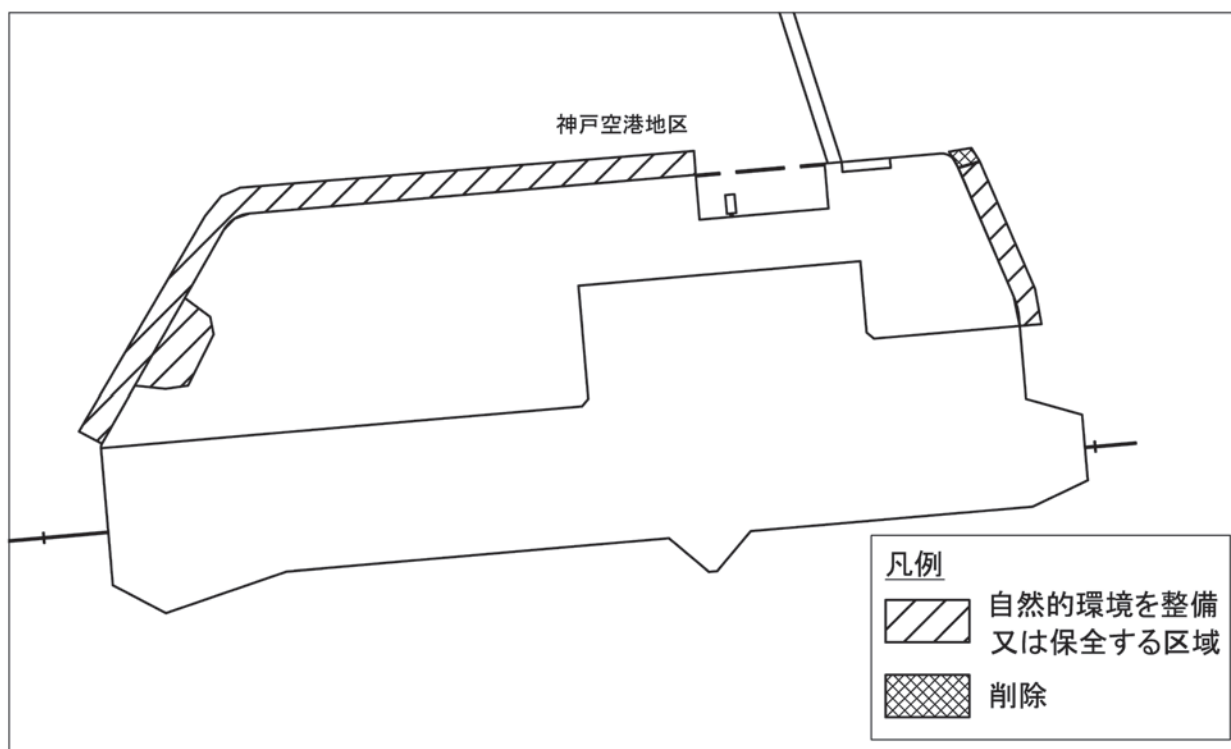


図3-1-1 自然的環境を整備又は保全する区域の位置図

### 3-2 港湾環境整備施設計画

ポートアイランド(第2期)及び神戸空港地区において、港湾環境整備施設計画を変更する。

表3-2-1 港湾環境整備施設計画

No.	地区名	名称	面積 (ha)	備考
1	ポートアイランド (第2期)地区	緑地②	9.4	工事中
2		緑地④	0.9	既設
3		南緑地	15.6	工事中
4		南緑地	0.8	今回計画
5	神戸空港地区	西緑地	6.9	既定計画
6		中央緑地	0.6	工事中
7		東緑地	0.1	既定計画の 変更計画
8		南緑地	1.4	今回計画
9		東緑地	0.1	削除

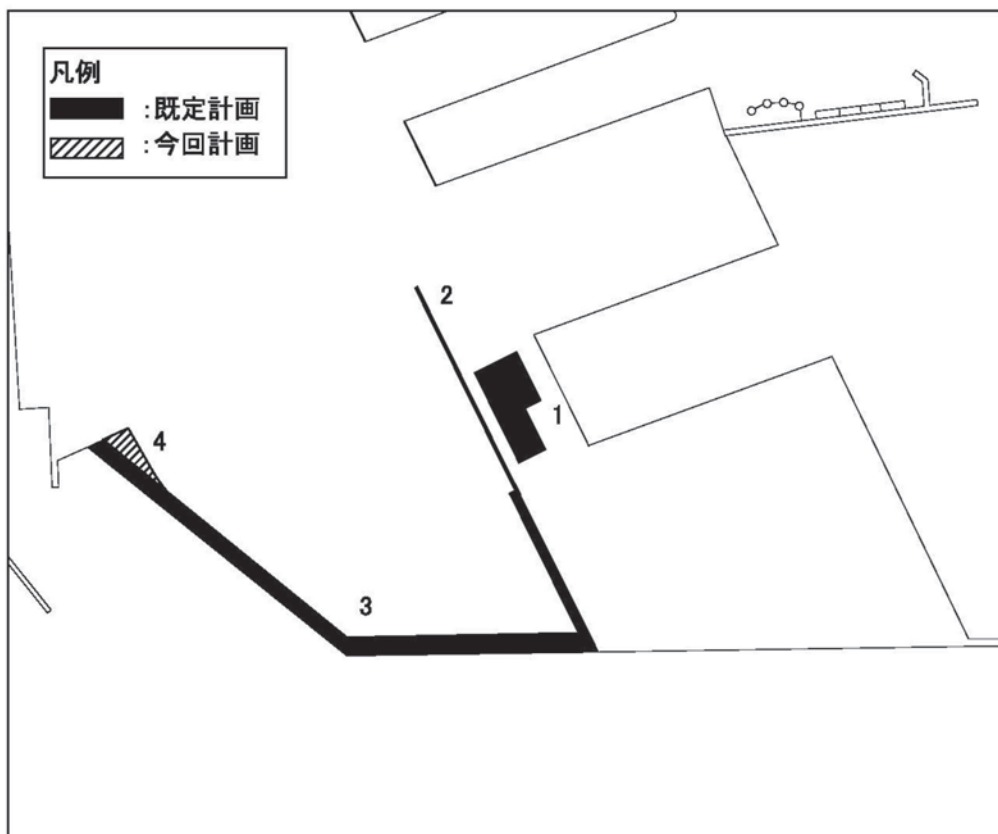


図3-2-1 ポートアイランド（第2期）地区緑地位置図

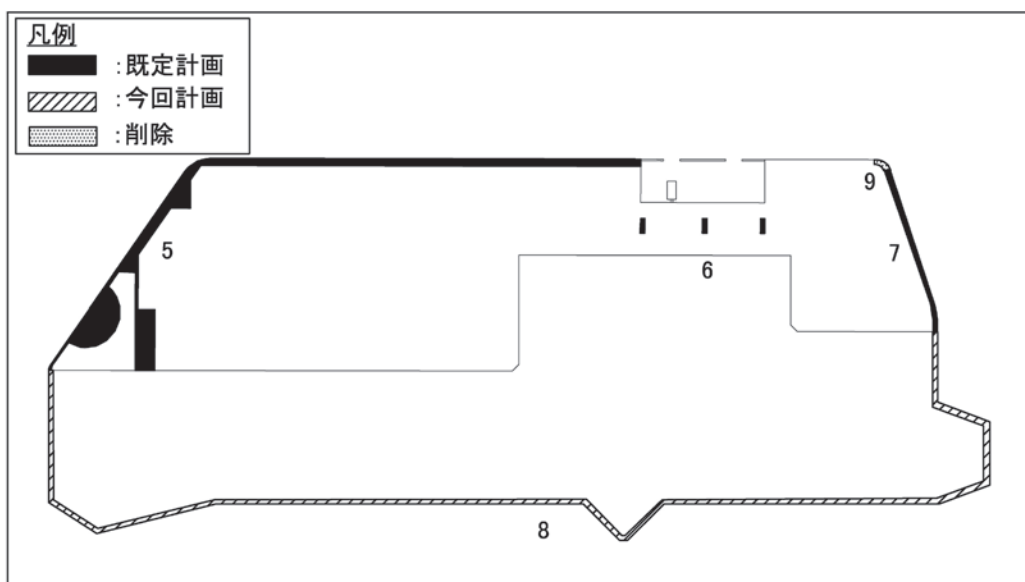


図3-2-2 神戸空港地区緑地位置図

## 4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 4-1 土地造成計画

摩耶ふ頭地区（第五防波堤前面）において、大阪湾岸道路西伸部の具体化に伴い、次のとおり土地造成計画を変更する。

表4-1-1 変更後の土地造成計画

(単位:ha)

地区名 \ 用途	港湾関連用地	合計
摩耶ふ頭地区	0.0	0.0

表4-1-2 変更前の土地造成計画

(単位:ha)

地区名 \ 用途	港湾関連用地	合計
摩耶ふ頭地区	32.0	32.0



## 4-2 土地利用計画

ポートアイランド地区、ポートアイランド（第2期）地区、神戸空港地区および摩耶ふ頭地区（第五防波堤前面）において、公共埠頭計画、危険物取扱施設計画、臨港交通施設計画、港湾環境整備施設計画の変更に伴い、土地利用計画を次のとおり変更する。

表4-2-1 変更後の土地利用計画

(単位: ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	合計
ポートアイランド地区	(54.7) 54.7	(201.6) 201.6	(6.9) 6.9		48.3	(17.8) 17.8	(3.0) 3.0	(8.3) 18.5	(292.3) 350.8
ポートアイランド(第2期)地区	(114.9) 114.9	(91.8) 91.8		(42.3) 42.3	54.2	(15.0) 15.0		(26.6) 73.4	(290.6) 391.6
神戸空港地区	(4.7) 4.7	(5.6) 5.6		(16.3) 16.3		(7.2) 229.4		(9.0) 16.0	(42.8) 272.0
六甲アイランド地区	(177.2) 177.2	(167.5) 167.5		(51.3) 51.3	10.1	(30.8) 30.8		(15.0) 29.8	(441.8) 466.7
摩耶ふ頭地区	(29.6) 29.6	(70.4) 70.4		(16.7) 16.7		0.4		(5.3) 5.3	(122.0) 122.4
合計	(381.1) 381.1	(536.9) 536.9	(6.9) 6.9	(126.6) 126.6	112.6	(70.8) 293.4	(3.0) 3.0	(64.2) 143.0	(1,189.5) 1,603.5

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表4-2-2 変更前の土地利用計画

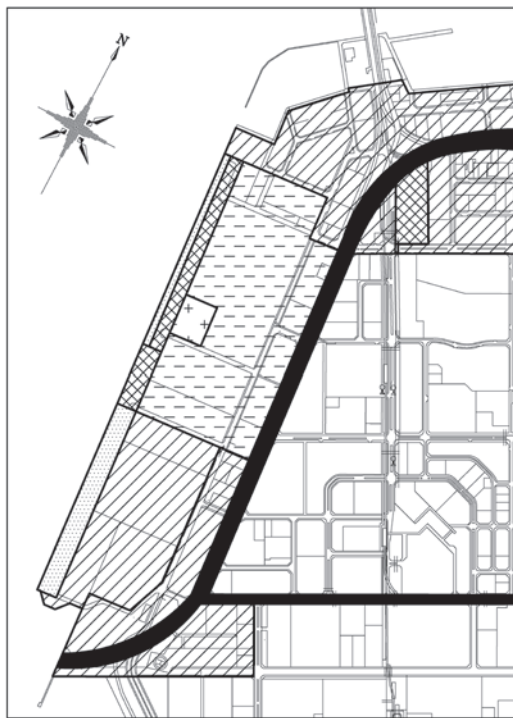
(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	合計
ポートアイランド 地区	(54.7) 54.7	(206.8) 206.8	(6.9) 6.9		43.7	(17.2) 17.2	(3.0) 3.0	(8.3) 18.5	(296.9) 350.8
ポートアイランド (第2期)地区	(117.2) 117.2	(89.5) 89.5		(45.3) 45.3	55.1	(8.4) 8.4		(25.9) 76.1	(286.3) 391.6
神戸空港地区	(4.5) 4.5	(7.3) 7.3		(15.4) 15.4		230.2		(7.6) 14.6	(34.8) 272.0
六甲アイランド 地区	(166.1) 166.1	(178.6) 178.6		(51.3) 51.3	10.1	(30.8) 30.8		(15.0) 29.8	(441.8) 466.7
摩耶ふ頭地区	(29.6) 29.6	(102.4) 102.4		(16.7) 16.7		0.4		(5.3) 5.3	(154.0) 154.4
合計	(372.1) 372.1	(584.6) 584.6	(6.9) 6.9	(128.7) 128.7	108.9	(56.4) 287.0	(3.0) 3.0	(62.1) 147.3	(1,213.8) 1,635.5

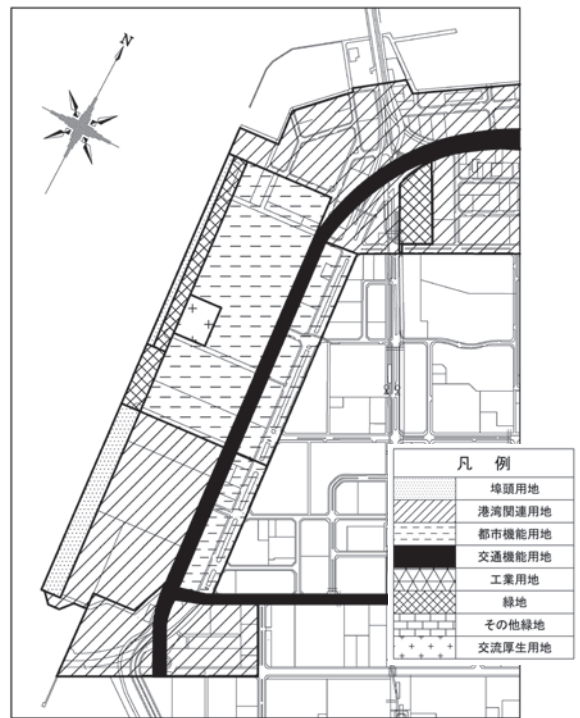
注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

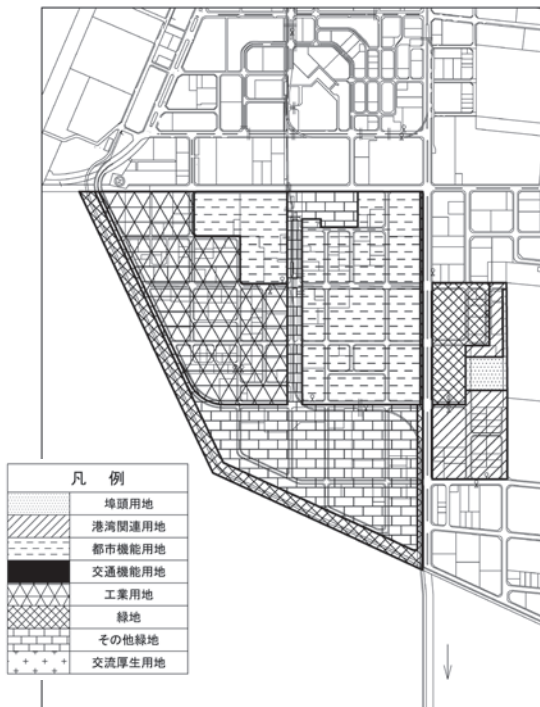


(既定計画)

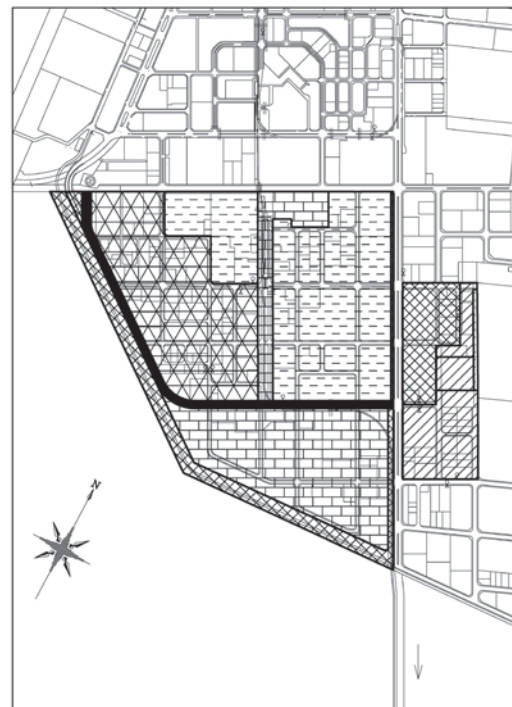


(変更計画)

ポートアイランド地区

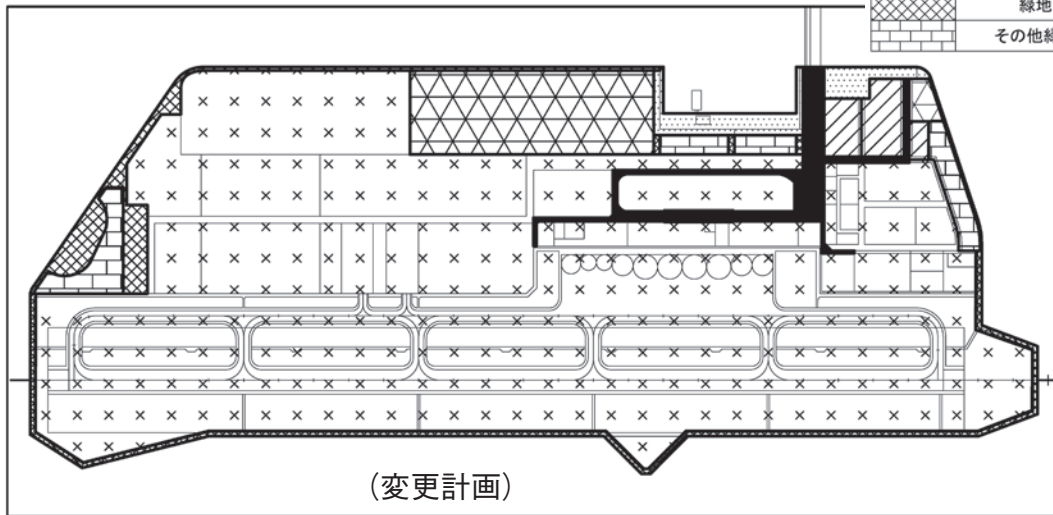
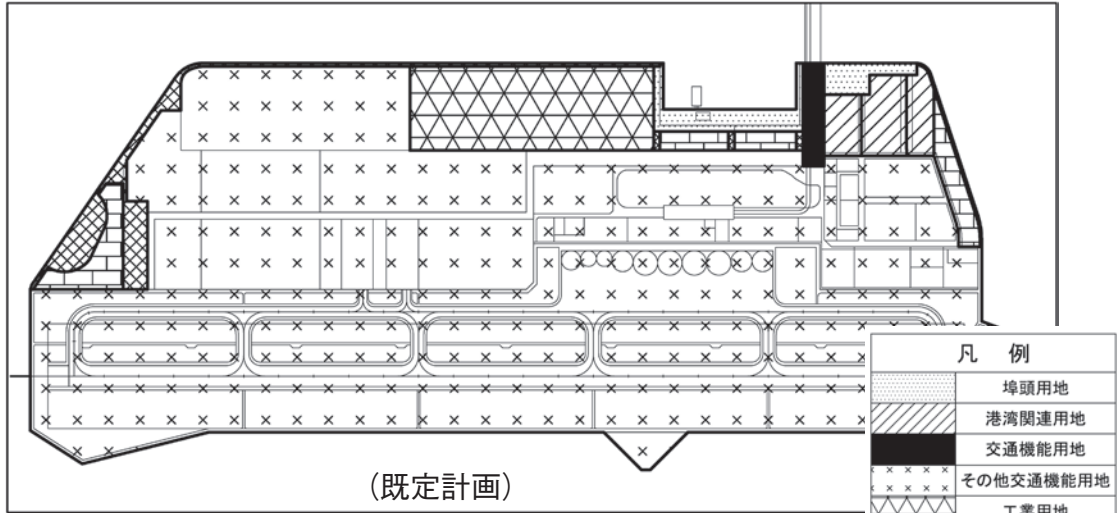


(既定計画)

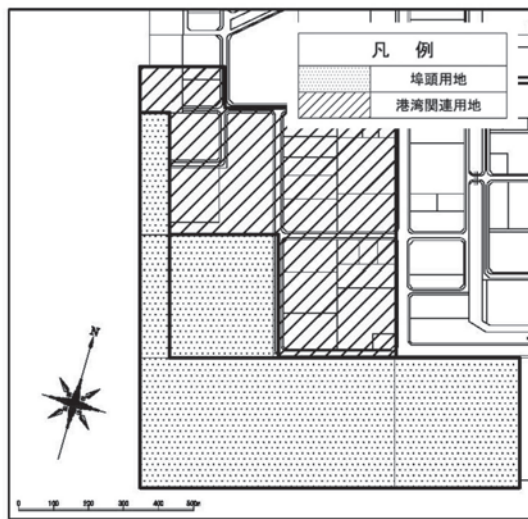
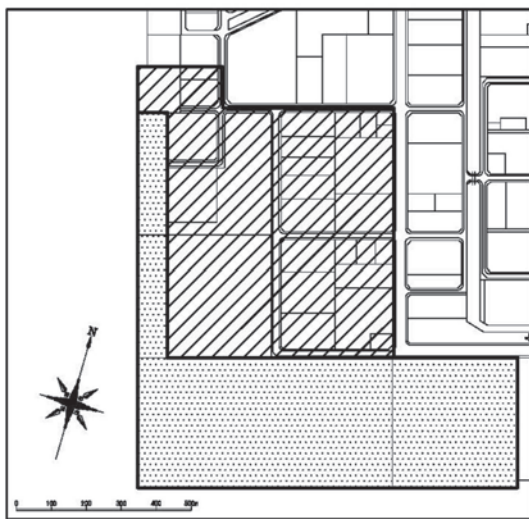


(変更計画)

ポートアイランド（第2期）地区



神戸空港地区



六甲アイランド地区

図4-2-1 新旧対照図

## 5. 港湾の効率的な運営に関する事項

### 5-1 効率的な運営を特に促進する区域

六甲アイランド地区及びポートアイランド（第2期）において、公共埠頭計画の変更に  
対応し、効率的な運営を特に促進する区域を次のとおり計画する。

表5-1-1 施設一覧 (六甲アイランド)

施設名	施設規模	備考
RC-4,5	水深16m 岸壁2バース 延長880m (コンテナ船用)	既設の変更計画
RC-6,7	水深16m 岸壁2バース 延長800m (コンテナ船用)	既設(工事中)
RC-2	水深13m 岸壁1バース 延長350m (コンテナ船用)	既 設
RF-1	水深7.5m 岸壁1バース 延長193m (フェリー用)	既 設
RF-2	水深9m 岸壁1バース 延長266m (フェリー用)	既 設
RF-3	水深8.5m 岸壁1バース 延長238m (フェリー用)	既 設
RS-B,C	水深7.5m 岸壁2バース 延長260m	既 設

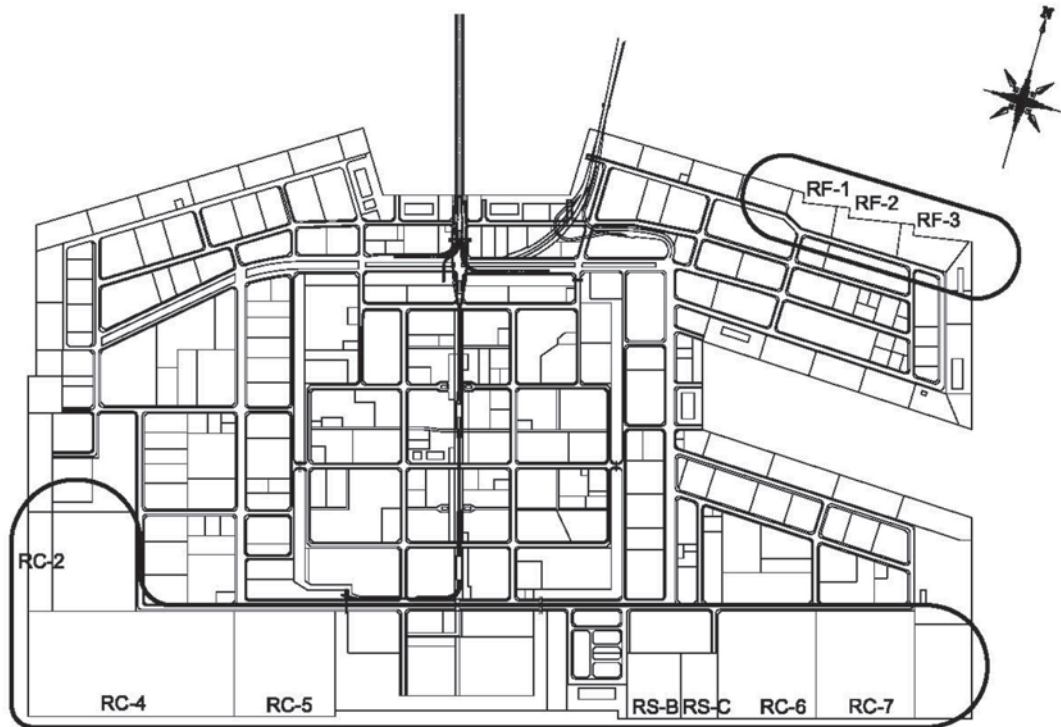


図5-1-1 効率的な運営を特に促進する区域の位置図  
(六甲アイランド)



表5-1-2 施設一覧（ポートアイランド（第2期））

施設名	施設規模	備考
PC-15(E)~17	水深16m 岸壁3バース 延長1,150m (コンテナ船用)	既設
PC-13~15(N)	水深15m 岸壁3バース 延長1,050m (コンテナ船用)	既設
PC-18(E)	水深16m 岸壁1バース 延長400m (コンテナ船用)	既設
PC-18(S)	水深15m 岸壁1バース 延長350m (コンテナ船用)	既設
PI-I, J	水深12m 岸壁2バース 延長480m	既設



図5-1-2 効率的な運営を特に促進する区域の位置図  
（ポートアイランド（第2期））

## 5-2 効率的な流通業務を特に促進する区域

六甲アイランド地区において、公共埠頭計画の変更に対応し、効率的な流通業務を特に促進する区域を次のとおり計画する。

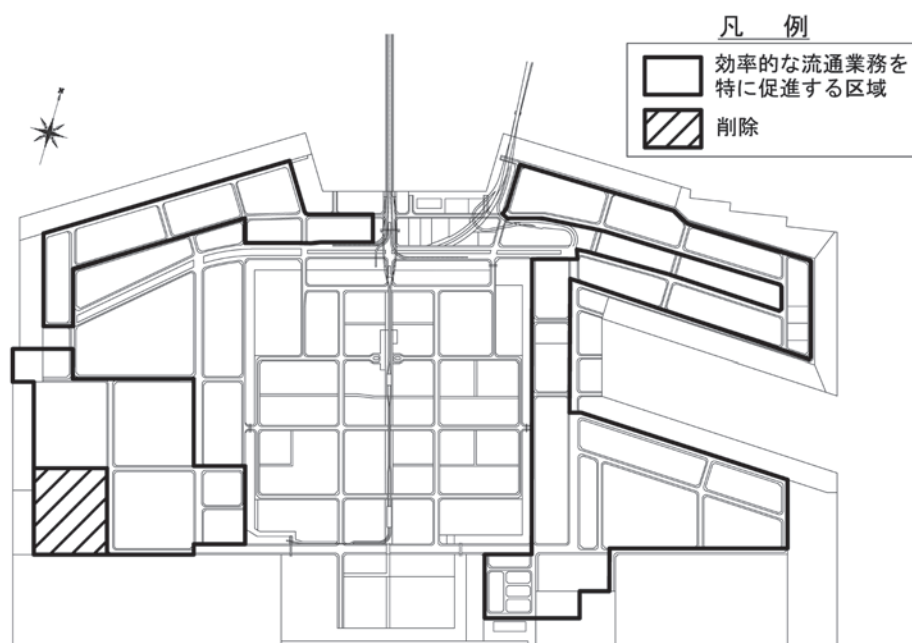


図5-2-1 効率的な流通業務を特に促進する区域の位置図



## 6. その他重要事項

### 6-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

六甲アイランド地区において、今回計画している施設のうち、国際海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は次のとおりである。

表6-1-1 国際海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

施設	施設規模	備考
防波堤 (和田岬西防波堤)	延長 200m	既定計画の変更計画
防波堤 (和田岬東防波堤)	延長 250m	既定計画の変更計画
岸壁 (RC-4.5)	(-16.0) 2バース 延長880m	既設の変更計画
岸壁 (RC-2)	(-13.0) 1バース 延長350m	既設の変更計画
泊地	(-16.0) 面積4.7ha	既設の変更計画
航路・泊地	(-16.0) 面積92.1ha	既設の変更計画
航路・泊地	(-12.0) 面積121.7ha	既定計画の変更計画
航路 (第三航路)	(-16.0) 幅員600m	既定計画の変更計画

## 6-2 大規模地震対策施設

六甲アイランド地区において、公共埠頭計画の変更に併せて、大規模地震対策施設の計画を変更する。その他の岸壁については、既設又は既定計画どおりとする。

表6-2-1 耐震強化岸壁計画（物流機能維持用）

地区名	施設名	水深(m)	数	延長(m)	備考
ポートアイランド (第2期)	PI-I	-12	1	240	既 設
	PC-13	-15	1	350	既 設
	PC-14 PC-15(N)	-15	2	700	既 設
	PC-15(E) PC-16 PC-17	-16	3	1150	既 設
	PC-18(E)	-16	1	400	既 設
	六甲アイランド	RC-2	-13	1	350
RC-4 RC-5		-16	2	880	既設の変更計画
RC-6 RC-7		-16	2	800	既設(工事中)
六甲アイランド南	RC-11	-15~16	1	350	既定計画
合計			14バース		

### 6-3 港湾の再開発

#### (1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

六甲アイランド南地区において、将来の動向を踏まえ、港湾施設及び土地利用の見直しの検討が必要であることから、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を計画する。

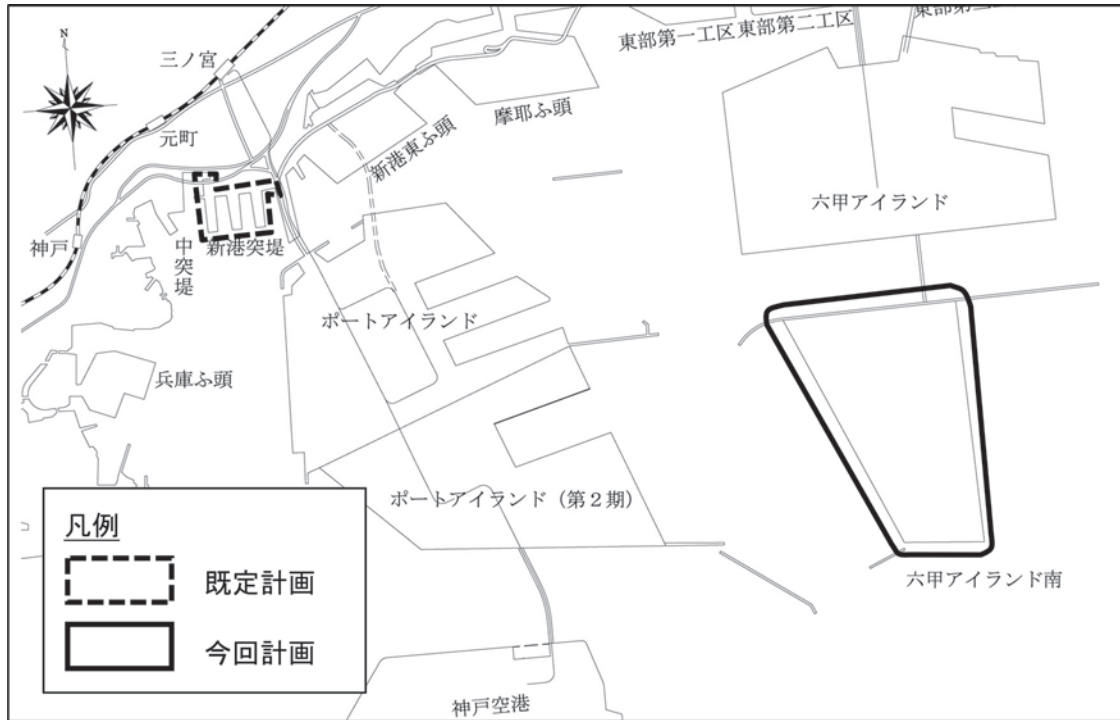


図6-3-1 利用形態の見直しの検討が必要な区域の位置図

## 6-4 港湾施設の利用

### (1) 物資補給等のための施設

貨物船、作業船等の待機並びに物資補給の用に対応するため、既存施設を有効に活用し、物資補給等のための施設を次のとおり計画する。

表6-4-1 施設諸元

施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数	内容	備考
岸壁	7.5	130	1	既設の変更計画	PI-L

## 6-5 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

### (1) 橋梁の桁下空間の確保

大阪湾岸道路西伸部における橋梁の桁下空間は、船舶航行上及び港湾機能上支障のないように計画する。

表6-5-1 大阪湾岸道路西伸部の桁下空間

橋梁名(仮称)	対象船舶	水路幅	桁下高
神戸西航路橋	旅客船	300m	N.H.H.W.L.+59.4m
第二航路橋	貨物船	120m	N.H.H.W.L.+28.1m
新港航路橋	旅客船	400m	N.H.H.W.L.+65.7m
灘浜航路橋*	貨物船	300m	N.H.H.W.L.+54.6m
遠矢浜水路橋	小型船舶	110m	N.H.H.W.L.+23.0m
新湊川水路橋	小型船舶	70m	N.H.H.W.L.+23.8m
長田港水路橋	小型船舶	90m	N.H.H.W.L.+25.8m

注)N.H.H.W.L.は、略最高高潮面であり、C.D.L.+1.9mを零位とする。

\*桁下余裕左右50m、高さ+52.4m

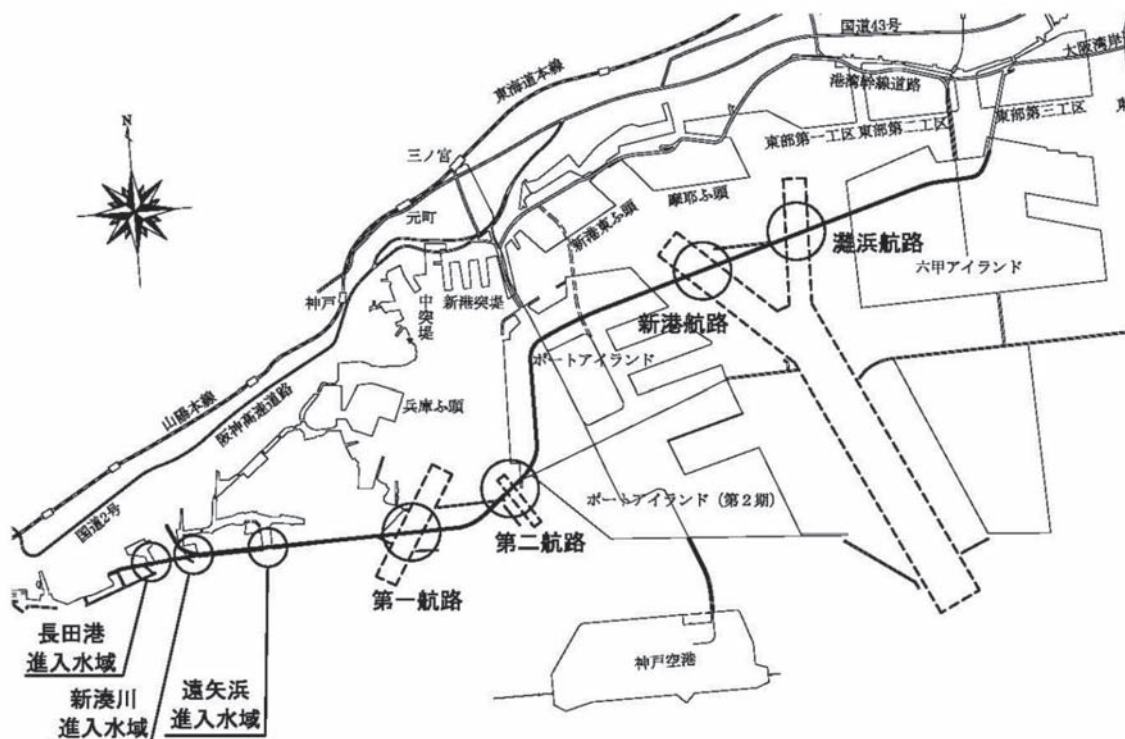
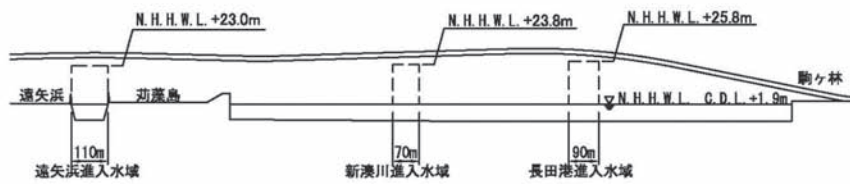
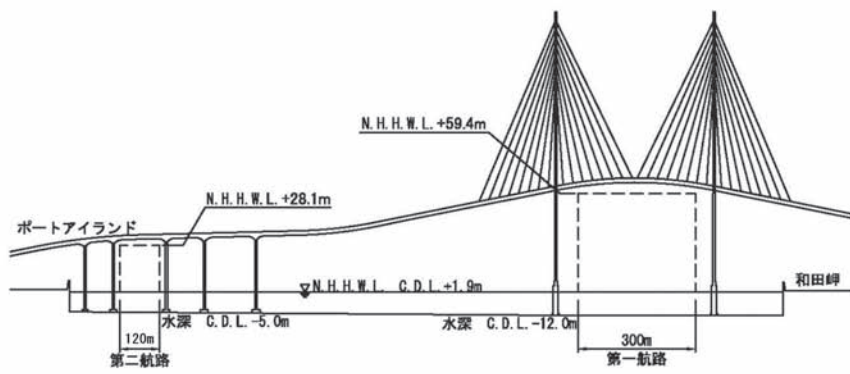
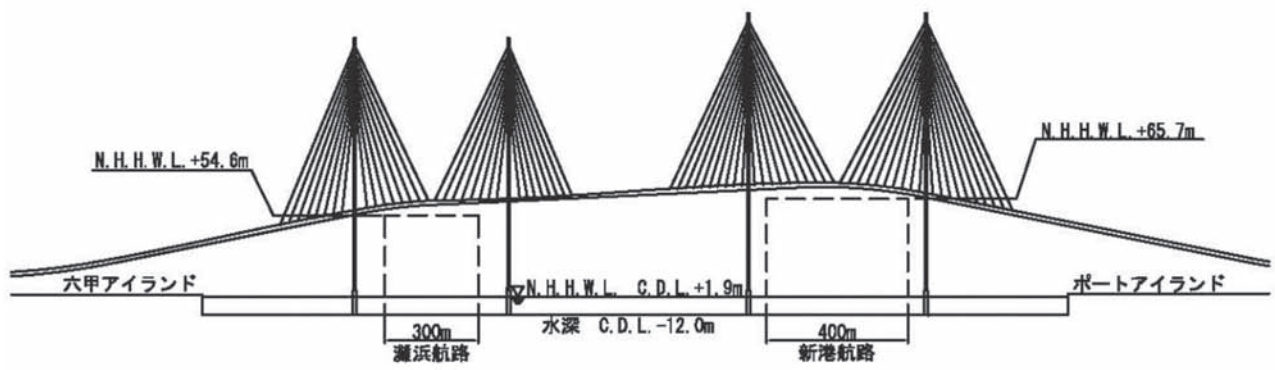


図6-5-1 水路位置図



※橋脚は主要なもののみを記載。

図6-5-2 桁下空間の確保

## 7. 環境の保全に関する資料

今回の計画変更のうち、大阪湾岸道路西伸部に関するものは、都市計画決定時において議論がなされている。

なお、今回の計画変更に伴う新たな環境負荷は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、工法、工期について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

## 8. その他の資料

### 8-1 関係機関との調整

別紙参照



8-2 地方港湾審議会委員名簿

神戸港港湾審議会 委員名簿

順不同

区 分	氏 名	役 職 名	備 考
学識経験者 16名	宮 下 國 生	関西外国語大学教授	
	加 藤 恵 正	兵庫県立大学教授	
	井 上 欣 三	神戸大学名誉教授	
	竹 林 幹 雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授	
	川 島 毅	一般財団法人沿岸技術研究センター理事長	
	黒 田 勝 彦	神戸大学名誉教授	
	金 子 彰	東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員	
	今 西 珠 美	流通科学大学教授	
	毛 海 千 佳 子	近畿大学准教授	
	岩 井 珠 恵	ヴィジュアルデザイナー	
	南 部 真 知 子	株式会社 神戸クルーザー 会長	
	石 橋 伸 子	弁護士法人 神戸シティ法律事務所 弁護士	
	細 川 明 子	税理士法人 細川総合パートナーズ 公認会計士・税理士	
	岩 佐 光 一 朗	神戸市自治会連絡協議会会長	
	玉 田 はる 代	神戸市婦人団体協議会会長	
	田 尻 陽 一	連合神戸地域協議会議長代行	

市会議員5名	坊 やすなが	神戸市会議員	
	徳 山 敏 子	神戸市会議員	
	山 本 じゅんじ	神戸市会議員	
	岩 田 嘉 晃	神戸市会議員	
	光 田 あまね	神戸市会議員	
港湾関係者10名	新 尚 一	神戸商工会議所副会頭	
	長 田 庄 太郎	神戸貿易協会副会長	
	伊 藤 隆 夫	日本船主協会阪神地区船主会議長	
	内 藤 忠 顕	日本郵船株式会社 代表取締役社長	
	佐 伯 邦 治	兵庫県港運協会会長	
	須 藤 明 彦	神戸海運貨物取扱業組合理事長	
	若 松 康 裕	兵庫県倉庫協会会長	
	堀 眞 琴	大阪湾水先区水先人会会長	
	鴨 頭 明 人	全日本海員組合関西地方支部長	
	吉 岡 幸 治	神戸港湾労働組合協議会議長	
関係行政機関の職員5名	荒 木 一 聡	兵庫県副知事	
	山 田 邦 博	近畿地方整備局長	
	近 藤 悦 広	阪神港長	
	秋 田 務	神戸運輸監理部長	
	菊 川 正 博	神戸税関長	

